平成23年度決算に基づく尾道市健全化判断比率

(単位:%)

		•	(1 1 7 7 7
実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
		9.9	70.9
(11.57)	(16.57)	(25.0)	(350.0)

備 考 1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「 」を記載している。

2 ()内は、尾道市の早期健全化基準である。

<参考>各比率の概要

<u> </u>	·····································
区分	概 要
実質赤字比率 (一般会計等の実質赤字 の比率)	市税、地方交付税等の一般財源をその支出の主な財源としている一般会計等について、歳出に対する歳入の不足額(いわゆる赤字額)を市の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。
連結実質赤字比率 (すべての会計の実質赤 字の比率)	市のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して、市全体として の歳出に対する歳入の資金不足額を、市の一般財源の標準的な規 模を表す標準財政規模の額で除したものである。
実質公債費比率 (公債費等の比重を示す 比率)	市の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費を市の標準財政規模を基本とした額で除したものの3か年間の平均値である。
将来負担比率 (地方債残高のほか一般 会計等が将来負担すべき 実質的な負債をとらえた 比率)	債の償還に允てることかできる基金等を控除の上、市の標準財政

. 2

<算定資料>総括表 健全化判断比率の状況 (平成23年度決算)

(単位:%)

地方公共団体コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
342050	広島県	尾道市	ı	ı	9.9	70.9
団位	区分 3.市		_		<u> </u>	<u> </u>

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	11.57	16.57	25.0	350.0
36,183,799	2,681,506	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

<算定資料>内訳1 実質赤字比率の状況 (平成23年度決算)

団体名

広島県尾道市

(単位:千円)

	会 計 名	歳入総額 (1)	歳出総額 (2)	歳入歳出 差引額(3) (1)-(2)	翌年度に繰 り越すべき 財源(4) (5~9-10)	継続費 逓次繰 越額 (5)	繰越明許 費繰越額 (6)	事故繰 越繰越 額 (7)	事業繰 越額 (8)	支払繰 延額(9)	(5)~(9)に 係る未収入 特定財源 (10)	実質収支額 (11) (3)-(4)	地方債 現在高(12)
-	一般会計	57,512,375	56,041,037	1,471,338	437,565		899,006	2,678			464,119	1,033,773	68,968,318
— 般	港湾事業特別会計	174,545	169,644	4,901	0							4,901	
会計等	夜間救急診療所事業特別会計	189,439	189,439	0	0							0	
般会計等に属する特別会計	尾道大学事業特別会計	1,590,978	1,590,978	0	0							0	1,113,416
る 特 別	救護施設事業特別会計	238,954	238,954	0	0							0	56,109
会計													
合 計		59,706,291	58,230,052	1,476,239	437,565	0	899,006	2,678	0	0	464,119	1,038,674	70,137,843

(分母比) 2.9 223

標準財政規模 36,183,799 実質赤字比率(%) **-2.87**

この比率は実質収支が黒字である場合、負の値です。 この場合は、「-」(比率なし)になります。

<算定資料>内訳2 連結実質赤字比率の状況(平成23年度決算)

団体名 広島県尾道市

(単位:千円)

		会 計 名	実質収支額	(分母比)
		一般会計	1,033,773	2.9
<u>—</u>	る一 特般	港湾事業特別会計	4,901	0.0
般会計等	別会	夜間救急診療所事業特別会計	0	
計	会計 計等	尾道大学事業特別会計	0	
等	に属す	救護施設事業特別会計	0	
		小計	1,038,674	2.9
		標準財政規模	36,183,799	100.0
		実質赤字比率 (%)	-2.87	

	会 計 名	実質収支額
外業別一 のに会般	国民健康保険事業特別会計	265,340
会係計会	駐車場事業特別会計	0
計るの計 特う等	介護保険事業特別会計	710
別ち以 会公外	後期高齢者医療事業特別会計	33,428
計営の		
以企特		

0.7

0.0

実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、

「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値です。この場合は、「・」(比率なし)になります。

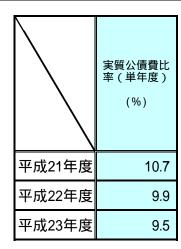
			(単位:千円)	•
		会 計 名	資金不足·剰余額	(分母比)
	宅	水道事業会計	2,531,272	7.0
法	地造	病院事業会計	4,511,418	12.5
適	成事			
用	業 以			
企	外			
業	宅			
	地造			
	成 事			
	業			
		千光寺山索道事業特別会計	709	0.0
法	-	公共下水道事業特別会計	0	
非	宅地	漁業集落排水事業特別会計	0	
適	造 成	特定環境保全公共下水道事業特別会計	0	
用	事業	農業集落排水事業特別会計	0	
企	以 外	渡船事業特別会計	0	
業				
	宅			
	地造			
	成事			
	業			
		合 計	8,381,551	23.2
		標準財政規模(再掲)	36,183,799	100.0
		連結実質赤字比率 (%)	-23.16	

団体名	広島県尾道市
마마마	公気朱毛坦リ

(単位:千円)

1 \	元利償還金の 額(繰上償還 額等を除 く。)	積立不足額を 考慮して算定 した額	地方債の1年 当たりの元金 償還金に相当 するもの(年	債の償還の財 源に充てたと		公債費に準 ずる債務負 担行為に係 るもの	一時借入金 の利子		事業費補正に より基準財政 需要額に算入 された公債費	より基準財政	災害復旧費等 に係る基準財 政需要額	災害復旧費等 に係る基準財 政需質遺金に 元利償金に 係る。)
平成21年度	8,126,090			952,638	7,571	0	2,639	1,076,856	1,599,129	103,302	2,644,119	268,579
平成22年度	7,912,727			1,251,433	7,344	0	1,175	1,400,986	1,408,400	96,379	2,746,887	265,846
平成23年度	7,772,803			1,387,021	7,306	0	0	1,437,848	1,322,630	97,831	2,916,955	287,535

	密度補正により り基準財政需 要額に算入された元利償還	密基準に正政人では、一定を基準に正政人のでは、一定を基準に、一定を表して、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策 債発行可能額
平成21年度	10,430	98,583	21,561,923	11,798,489	2,167,759
平成22年度	13,611	94,599	19,665,381	13,234,553	3,627,871
平成23年度	16,786	117,351	20,438,353	13,063,940	2,681,506



実質公債費比 率(3カ年平 均) (%)

9.9

実質公債費比率(単年度) の計算式

<算定資料>内訳4 将来負担比率の状況 (平成23年度決算)

広島県尾道市

将来負担額 A

(単位:千円)

	地方債の現在高	債務負担行為に 基づ〈支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合等 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額	地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等	連結実質 赤字額	組合等連結実質赤字額負担見込額
	70,137,843	0	14,287,543	4,073	12,670,645	0	0	0	0	0	0
(分母比)	223		46	0	40						

充当可能財源等 B

(単位:千円)

				<u> </u>					
	充当可能基金	充当可能		基準財政需要額					
	ルヨリ能を並	特定歳入	うち都市計画税	算入見込額					
	10,951,918	13,838,039	11,505,012	50,017,877					
(分母比)	35	44	37	159					

将来負担額 A 97,100,104		充当可能財源等 B 74,807,834	238	A - B 22,292,270	71	将来負担比率 (%)
 	J 	, , , , , , ,	J - = -] - = -	70.9
標準財政規模(C		算入公債費等の額 D		C - D		
36,183,799	115	4,759,088	15	31,424,711	100	

平成23年度決算に基づく尾道市資金不足比率

会 計 名	資金不足比率(%)
尾道市水道事業会計	
尾道市病院事業会計	
尾道市千光寺山索道事業特別会計	
尾道市公共下水道事業特別会計	
尾道市漁業集落排水事業特別会計	
尾道市特定環境保全公共下水道事業特別会計	
尾道市農業集落排水事業特別会計	
尾道市渡船事業特別会計	

- 備 考 1 資金不足額がない場合は、「」を記載している。
 - 2 経営健全化基準は、各会計ごとに20.0%である。

<参考>比率の概要

・ショ・心中の悩女	
区分	概要
	一般会計等の実質収支に当たる公営 企業会計における資金不足について、 公営企業の事業規模に対する比率を表
(公営企業ごとの資金不足額の比率)	したものである。

<算定資料>公営企業会計に係る資金 不足比率(平成23年度決算)

共通		公営企業会計に係る資金不足額等 用企業 法適用企業										(14) 合計 7,043,399 (単												(単位	19.5 立:千円)							
									(1)				(:	2)	(3)			1	_	(4)	(5)			(8)	(9)	(10)		(11)	(12)	資金	(13)	
地方公共団体コード	都道府 県名	市区町村名等	団体区分	標準財政 規模 x	特別会計名	事業区分	宅造区分	法適	a-b-c (-d)	流動負債 a	控除未払 金等 b	控除額 c	土地前受金(宅造)	地	e-f-g (-h)	流動資産 6	控除財源 f	控除額 g	土地評価差額h宅造	方債残高(宅	長期借入金宅造	令3条1項 の額·令4 条の額	解消可能資金不足額	資金不足額·剰余額 (連結実質 赤字比率)	資不 額資不比 率	営業収益 の額-受託 工事収益 の額	う指管者用 金 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	資 4 債 宅 の)	事業の規 模 (10)or(11)	資金不足比率(9)/(12)%	繰越欠損金	標準 財模 比 (8)/x (%)
342050	広島県	尾道市	3	36,183,799	水道事業会計	水道	1	法適	1,058,689	1,058,689					3,589,961	3,589,961			-			2,531,272	0	2,531,272	-	3,675,854			3,675,854	-		7.0
342050	広島県	尾道市	3	36,183,799	病院事業会計	病院	1	法適	1,310,568	1,310,568					5,821,986	5,821,986			-			4,511,418	0	4,511,418	-	12,425,683			12,425,683	-		12.5
共通事項 法非適用企業							A営企業会計に係る資金不足額等 法非適用企業										(単位:千円)															
									(1)	(2)	(3)		tot.						(3')	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)		(11)	(12)	資全		
地方公共団体コード	都道府 県名	市区町村名等	団体区分	標準財政 規模 x	特別会計名		宅造区分	非適	歳出額	算入地方 債	s-t1-t2- t3-t4- t5+t'	歳入額 s	継続費逓次繰越額 1	越明 費繰 額 t2	事故繰越 繰越額 t3	事業繰越 額 t4	支払繰延額 t5	未収入 特定財 源 t'	土地収入見込額(宅)	地方 責残 高(宅)	長期借入金宅造	令3条1項 の額·令4 条の額	解消可能資金不足額	資金不足額·剰余額 (連結実質 赤字比率)	資不額(金足率)	営業収益 の額-受託 工事収益 の額	指定 管理 利 田料	資 本 負 信 宅 の み)	事業の規 模 (10)or(11)	資金不足比率(9)/(12)%		標準 財規 比 (8)/x (%)
342050	広島県	尾道市	3	36,183,799	千光寺山索道 事業特別会計	観光 施設	1	非適	90,760		91,469	91,469							-			709	0	709	-	88,685			88,685	•	***	0.0
342050	広島県	尾道市	3	36,183,799	公共下水道事 業特別会計	下水 道	1	非適	1,619,937		1,619,937	1,619,937							-			0	0	0	-	434,811			434,811	-	***	-
342050	広島県	尾道市	3		漁業集落排水 事業特別会計	道	1	非適	13,232		13,232	13,232							-			0	0	0	-	2,907			2,907	-	***	-
342050	広島県	尾道市	3	36,183,799	特定環境保全 公共下水道事 業特別会計 農業集務排水	下水道	1	非適	189,396		189,396	189,396							-			0	0	0	-	78,176			78,176	-	***	-
342050	広島県	尾道市	3	36,183,799	農業集落排水 事業特別会計	下水道	1	非適	31,759		31,759	31,759							-			0	0	0	-	8,806			8,806	-	***	-
342050	広島県	尾道市	3	36,183,799	渡船事業特別 会計	交通	1	非適	32,746		32,746	32,746							-			0	0	0	-	5,064			5,064	-	***	-

団体区分の3 は一般の市である。 宅造区分の1 は宅地造成事業を行っていない会計である。 (8)は、連結実質赤字比率の算定に用いる額(資金不足額は負の値で表示)であり、(9)は、資金不足比率の算定に用いる額(資金不足額は正の値で表示)である。